

WAKAYAMA AZALEA ROTARY CLUB



Weekly Report

VOL. 12 No. 10 TOTAL 485 平成 21 年 9 月 14 日 第 503 回例会

〔例会日〕 毎週月曜日 12:30~13:30

〔例会場〕 和歌山市湊通り丁北2-1-2 アパローム紀の国

〔事務局〕 和歌山市雑賀屋町52 南方ビル2階(〒640-8249)

TEL073-435-3470/FAX073-435-3472

E-mail: wa-az-rc@naxnet.or.jp

会長/山田 茂 [会報委員]
副会長/柴田 美和 ○栗山 久 ○新家 弘通
幹事/中村 善夫 黒田 忠嗣



2009-10年度
国際ロータリーのテーマ
ロータリーの未来は
あなたの手の中に
RI会長 ジョン・ケニー

2009-10年度
アゼリアロータリーのテーマ
『地域NO.1のロータリークラブを目指そう!』
-「和」・「楽」・「チャレンジ50」-

〈本日の例会〉

- 第 503 回例会 9 月 14 日(月)
- ☆クラブフォーラム
「職業分類について」
ロータリー情報委員会

〈次回のお知らせ〉

- 第 504 回例会 9 月 28 日(月)
- ☆お月見の会(夜間例会)
場所:アパローム紀の国 こもればの間
時間:午後7時~9時

〈前回の例会記録〉

- ロータリーソング 君が代・誕生日・我らの生業
- ゲスト紹介 和歌山南ロータリークラブ
和歌山合同公証役場 公証人 浦 文計様
- ビジター紹介
- 出席報告 会員数44名
本日の出席(9/7) 35名 79.54%
前々回修正出席(8/24) 36名 81.81%
- メイキャップ 役員及びクラブ行事へ 1名

〈四つのテスト〉

言行はこれに照らしてから

- I. 真実かどうか III. 好意と友情を深めるか
- II. みんなに公平か IV. みんなのためになるかどうか

●市内8ロータリークラブ例会情報

クラブ名	日時	内容
和歌山北	9月14日(月)	クラブフォーラム:第1回I.D.M.発表
和歌山	9月15日(火)	IM3組打ち合わせ
和歌山東南	9月16日(水)	クラブフォーラム/外部卓話「東南海・南海地震とその防災対策について」
和歌山西	9月16日(水)	クラブフォーラム(35周年記念行事について)
和歌山東	9月17日(木)	クラブフォーラム「青少年」
和歌山城南	9月17日(木)	外部卓話「里親活動から地域児童活動へ」
和歌山南	9月18日(金)	卓話「小梅日記の魅力」
和歌山中	9月18日(金)	クラブフォーラム

会長報告



会長 山田 茂

こんにちは!本日は会場を東急インに変更しての例会となっています。今日は素晴らしい快晴で、朝晩は秋の気配を感じさせるのですが、日中はまだまだ残暑が厳しいですね。ところで、先週の土曜日から日曜日にかけて、親睦委員会の西出委員長とともに、来月の親睦旅行の行き先である中央アルプスに下見に行っていました。詳しい報告は、後ほど西出委員長から行っていただきますが、中央アルプスは既に秋の気配が漂っておりました。最低気温が7度位、最高気温が15度位で、空気は乾燥し澄み渡っており、大変さわやかでした。親睦旅行のある10月4日、5日は、秋も深まり、素晴らしい紅葉が見られると思います。楽しみにしています。

さて、先日のガバナー公式訪問時の懇談会では、村上ガバナーよりクラブ運営や奉仕活動についていくつかの指導、助言とともに要望がありました。この場でそのすべてをお話することは出来ませんが、いくつかご報告いたしたいと思います。まず、地区の委員会についてですが、当クラブからも関連委員会の委員長が出席し、様々な意見交換や情報交換を行ってくださっているのですが、委員会出席の後には、必ずクラブの例会の中でその報告を行ってほしいと思います。地区の委員会活動状況をクラブに報告するとともに、各クラブの委員長間で交換された意見や情報をクラブにフィードバックしてください。私たちのロータリー活動にとって、大いに参考になると思います。次に、ロータリー財団と米山への寄付についてのお願いです。寄付は強請するものではありませんが、会員の皆様から進んで寄付を行って

ただくためには、会員一人ひとりにR財団や米山の
行っている事業を良くしてもらい、「こんな素晴
しい事業をやっているのか」=「それなら私も寄付
をしよう」と思ってもらうことが大切です。その為
には、クラブが積極的にこれらの事業に参加するこ
とやその活動を広報することが大切となってきます。
当クラブでも、こうした取り組みを進めてゆきたい
と思います。

次に、皆様も既にご存知だと思いますが、先日よ
うやく当クラブのHPを立ち上げました。先日のガ
バナーとの懇談会でも、「和歌山で唯一HPを持た
なかった和歌山アゼリアさんが、やっとHPを立ち
上げました。」と、お祝い？の言葉を頂きました。
和歌山では最後ですが、その分和歌山で最も充実し
たHPにしたいと思います。他クラブでは、数年前
にHPを立ち上げて、その後全く更新していない
ところがあるようです。アゼリアは、担当委員会と
事務局員さんには負担をかけますが、毎月定期的に
更新作業を行い、常に最新の情報を発信して行きた
いと思います。

最後に、お詫びしたいことがございます。今週は、
週報を発行できませんでした。私の不徳の致すところ
で、会長報告の原稿が間に合いませんでした。済
みませんでした。来週、2週分をまとめて配布させ
ていただきます。

以上で、本日の会長報告を終わります。

幹事報告



幹事 中村善夫

①地区の方から、水害および地震の
義援金の協力依頼がはいており、
I 本日、募金箱をまわしますので、
よろしくお願いいたします。

②会費の未納の方が若干いらっしゃいます。お忘れ
だと思しますのでよろしくお願いいたします。

③太子ロータリークラブより、IM5組へアゼリア
バンドで出席した様子などが掲載された記録誌が
送られてきましたので、欲しい方は事務局までお

願いたします。

④10月3日に開催されるIMのご案内をFAXして
おります。出欠のメ切は9月14日までですので、
よろしくお願いいたします。

⑤前回の例会出席率56.81%と非常に低いため、サ
イン受付等をお願いいたします。直近のサイン受
付は和歌山東RCの9月10日(木)のルミエール華
月殿で行われております。詳細は受付に置いてお
ります。

⑥無料駐車券を受付でご用意しております。お帰り
の際にお受け取りください。なお、1時間分しか
ありませんので、あとは自腹でお願いいたします。

⑦ガバナーの9月のマンスリーレターを回覧させて
いただきます。

お誕生祝い

中村 善夫会員	9月14日
島 和代会員	9月15日
西田美恵子会員	9月21日

お誕生日おめでとうございます



委員会報告

◎親睦委員会

委員長 西出隆一



今回の親睦旅行の事前調査の感想を
述べられ、非常に景色がよく、和歌
山と違う風景が見られ、また女性も
気軽に登って来られています。ぜひ皆
さんも参加してほしいと報告されました。

栗山代筆

◎広報委員会

委員長 柴田美和



クラブのHP作成
市内で唯一HPを立ち上げていない
現状を解消する為、また9月の早い
時期にアップしましたので、会員の
皆様にルールをご提案申し上げます。

9RCの中で最後にHPをアップしましたので、その分一番充実させたいとの会長の意見もあり、全会員の活動を紹介したいと思っております。

週報、各委員会、奉仕活動資料を中心とした各種資料の保存について会員の皆様にご協力をお願いします。お手元の「ホームページ記載用活動報告」という用紙に内容を書いてください。写真はクラブのカメラに入っていれば添付しなくても結構です。相談してください。

提出して頂いた資料は、IT委員長の福本会員・事務局佐武さんの方で整理して保存データマップを作成し、決められたスタイルで決められたフォルダに保存していきます。

わかりにくい所があれば質問してください。よろしくお願い致します。尚、HPは先日からアップしております。皆様アクセスして下さい。

◎青少年育成委員会

委員長 福西正人



①8月10日付けで、メールボックスにて案内しておりますが、旭学園に幼児から高校生くらいを対象にご家庭にある本で読書をさせて良い本を提供したく、皆様のご協力をぜひよろしくお願い致します。

②8月30日(日)田辺にて青少年・ライラ委員会出席いたしました。昨年度のライラセミナーのDVDを頂いておりますので、事務局にお尋ね下さい。

◎職業分類・会員選考・ロータリー情報委員会

委員長 加納達之

インターシティミーティング(IM)の事前会議への出席のご案内



さて、先に和歌山RCの方からご案内のありましたIMへの出席において、入会3年未満の会員については、事前会議の「フレッシュ会員の集い(入会3年未満)」に出席することが奨励されておりますので、ロータリーの理解を深めるために、是非とも出席なされますようご案内いたします。

卓 話

「尊厳死と遺言について」



和歌山公証人合同役場

公証人 浦 文計氏(和歌山南RC)

安心して老後を過ごすために ~尊
厳死・任意後見・遺言について~

- ・公証人はこのような仕事をしています。
- ・尊厳死宣言公正証書とは
- ・任意後見人を結んで大変喜ばれた事例
- ・遺言がなかったため、大変苦勞した事例
- ・特に遺言が必要な場合

遺言のすすめ ~特に遺言が必要な場合~

①夫婦の間に子供がない場合

夫婦間に子供がなく、遺産のすべてを永年連れ添った妻に相続させたい時は、遺言が必要です。遺言がなければ、相続人が妻と兄弟姉妹の場合は、妻の相続分は4分の1は兄弟姉妹が相続することになります。

②息子の妻に財産を贈りたい場合

息子の妻は、夫の両親の遺産については、全く相続権はありません。

③先妻の子供と後妻がいる場合

→遺言をして、未然に紛争を防止する必要がある。

④内縁の妻の場合

内縁の妻には、夫の遺産についての相続権は全くありません。

⑤相続人が全くいない場合

→特別な事情がない限り遺産は国庫に帰属。

⑥その他

個人企業や農業を特定の相続人に承継させたい場合などは、遺言が必要です。



余白つぶし

仏教の十善戒とキリスト教のモーゼの十戒

十善戒とは、仏教において沙弥・沙弥尼が十種の善行をまもらなければならないと定めた戒めで、最澄によって定められたという。

十善

- (1) 不殺生（ふせっしょう）生き物を殺しません。
- (2) 不偷盗（ふちゅうとう）ものを盗みません。
- (3) 不邪淫（ふじゃいん）みだらな男女の関係をしません。
- (4) 不妄語（ふもうご）うそいつわりをいけません。
- (5) 不綺語（ふきご）たわごとをいけません。
- (6) 不悪口（ふあくく）人の悪口をいけません。
- (7) 不両舌（ふりょうぜつ）二枚舌をつかいません。
- (8) 不慳貧（ふけんどん）ものを慳み貪りません。
- (9) 不瞋恚（ふしんに）いかり憎むことをしません。
- (10) 不邪見（ふじゃけん）まちがった考え方をしません。

十戒とは、モーゼが神から与えられたとされる10の戒律である。

- (1) わたしのほかに神があってはならない。
- (2) あなたの神、主の名をみだりに唱えてはならない。
- (3) 主の日を心のとどめ、これを聖とせよ。
- (4) あなたの父母を敬え。
- (5) 殺してはならない。
- (6) 姦淫してはならない。
- (7) 盗んではならない。

- (8) 隣人に関して偽証してはならない。
- (9) 隣人の妻を欲してはならない。
- (10) 隣人の財産を欲してはならない。

半分は、同じ戒律ですが、他は、違いますね。仏教のほうが、おおらかな気がします。

S・A・A報告 【3つの箱】

*ニコニコ箱

山田 茂会員 浦先生、いつもお世話になってます。本日の卓話、宜しくお願い致します。

中村善夫会員 浦先生、ようこそおいでいただき、ありがとうございます。今月は僕の誕生日、だんだん大きくなってきました。年齢は増えてもいいけど、体重はいやだ。

小門篤子会員 夏太りで、入る服がありません。島さんに教えてもらって先に入るスカートをはいてから着るようにしています。血圧が192もあり、因果関係が心配です。

松田美代子会員 毎日暑いですね。暑さのせいなのかそれとも私の技術不足の為か、昨日車を一人でぶつけてしまいました。落ち込んでいます。ニコニコに入れて気分転換を・・・

西田美恵子会員

坂部美智子会員 何度かお休みして申し訳ございません。

島 和代会員 健康で72歳になりました。

田原サヨ子会員 浦先生、ようこそおいで下さいました。本日の卓話どうぞよろしくお願い致します。

本日合計額 34,000円 今年度累計額 349,000円

*ロータリー財団

中村善夫会員 小門篤子会員 西田美恵子会員

島 和代会員 田原サヨ子会員 坂部美智子会員

本日合計額 25,000円

*米山奨学

中村善夫会員 小門篤子会員 西田美恵子会員

島 和代会員 田原サヨ子会員 坂部美智子会員

本日合計額 26,000円